

総 研 し ギ ー ト

東松島市における農業生産構造の 変化に関わる調査

—大規模農業生産法人に委託した地権者アンケートを中心に—

本報告書は、東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県東松島市内の津波被災エリアに出現した大規模農業生産法人にかかわる地権者へのアンケートをまとめたものである。震災復興の中で農地の集約化が進み、かつて存在しなかった大規模な農業生産法人はいうなれば日本農業の構造改革の最先端の姿でもある。しかしそこには新しい課題も生まれており、本調査はそこに焦点を当てたものである。この報告書が今後の日本農業の在り方を検討するにあたり参考になれば幸いである。

農林中金総合研究所

はじめに

本調査報告書は、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災により大きな被害を受けた宮城県東松島市の震災復興への一助となることを目的に 2011 年度から（一財）農村金融研究会当時に立ち上げた「東松島市復興プロジェクト支援事業」の継続事業として 2018 年度に実施したアンケート調査を中心にとりまとめたものである。

この事業が立ち上がったのは、各種調査研究事業の検討委員として参画されていた大村道明氏（東北大学大学院農学研究科）が、東松島市の復興計画策定委員会の委員として招聘されたことに起因する。同氏が同委員会に参画するに際し、①東松島市の被災実態に沿った、②実現可能な復興計画のなかで、③震災に対する強い耐性を持つ地域社会のあり方を提案する、にあたり基礎的調査が必要と判断され、農村金融研究会と農林中金総合研究所に対して調査への協力要請があった。

これに基づき、農村金融研究会と農林中金総合研究所は以下のような調査協力体制を整えた。①当該調査の主体を大村氏とする、②実態調査等には各々の研究員が参画する、③当該調査に必要な経費や資材等は、全て調査実施者側にて準備し、東松島市には負担をかけない。

このような研究体制の下で、2018 年度の調査は東松島市内の 3 つの農業生産法人（株式会社 B 社、農事組合法人 C 組合、株式会社 D 社）に農地を全面委託した地域の方々（地権者）にアンケート調査を実施（回収数 284 通、回収率 71.7%）、併せて農業生産法人に補足的にヒアリング調査を実施した。これらをもとに作成したのが本報告書である。

調査にあたって、東松島市の農業生産法人と住民（地権者）の方はもとより、行政や一般社団法人東松島みらいとし機構（愛称：HOPE）、東松島市生涯現役促進地域連携事業推進協議会の担当の方々に多大なるご協力を頂いた。ここに改めてお礼を申し上げる次第である。

なお、この調査の参加メンバーは下記の通りである。

主 査 : 大村道明（東北大学大学院）
検討委員 : 木原 久（農林中金総合研究所OB）
原 弘平（農林中金総合研究所客員研究員）
坂内 久（農林中金総合研究所）

2019 年 3 月

農林中金総合研究所

目 次

I. 東日本大震災被災地・東松島市にみる農業構造改革の先にある課題	1
1. はじめに	1
2. 地域産業としての期待が集まる地域農業	2
3. 構造改革後の農業が抱える新たな課題	3
4. おわりに	4
II. 農業生産法人の地権者アンケート（3法人総計）	6
1. アンケート実施概要	6
2. アンケート結果	6
（1）単純集計	7
（2）クロス集計	10
III. 農業生産法人別にみた地権者アンケート結果	16
1. 株式会社B社の地権者	16
（1）B社の概要	16
（2）アンケートの結果	17
（3）アンケート結果からみる当法人の特徴	24
（4）小括	25
2. 株式会社D社の地権者	28
（1）法人の概要	28
（2）アンケートの結果	29
（3）小括	32
3. 農事組合法人C組合の地権者	34
（1）C組合の概要	34
（2）アンケートの結果	35
（3）小括	38
IV. アンケート結果にみる地権者3グループの特徴	40
1. 3つのグループの特徴	40
（1）家の農地と農業生産法人との関係について	40
（2）将来、家と地域の農業生産法人との関係について	40
（3）家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業について	41

（４）家と農協との関係について	41
2. アンケート調査をふりかえって	41
〔補足〕アンケート後の３法人に対するヒアリングから	42
（１）家の農地と農業生産法人について	42
（２）集落の草刈や堀払いなどの共同作業について	43
（３）家と農協との関係	43

（執筆分担）

I. 大村道明

II. 坂内 久

III.

1. 木原 久

2. 原 弘平

3. 原

IV. 坂内

〔補足〕木原・原・坂内

I. 東日本大震災被災地・東松島市にみる農業構造改革の先にある課題

1. はじめに

本稿は、東日本大震災の発生直後から、宮城県東松島市の農業復興の過程を調査・記録してきた調査報告の2019年時点での最新版の序文となる。この調査は（一財）農村金融研究会が着手し、（株）農林中金総合研究所農村金融研究室が継続調査してきたものである。2011年の震災から8年が過ぎ去ろうとする現在、東松島市を始めとする被災地では、復興の終わりを見据え、新たな成長～地方創生のステージへの胎動が見られる。したがって、本稿の持つ「震災復興支援」という位置付けは、以下に示すような理由から、むしろ「国内の先端的な農業地域の調査研究」へと転換を図る時期にあるのかもしれない。

以下では、大村（2018）を再編集して抜粋・引用しながら、昨年度の調査報告が目指した「今後の農業のあり方を検討する上での参考になる」ことを再び目標とする。ここでは、震災がより強くあぶり出した「地域課題」と、震災復興の過程にみる「課題解決策」、そしてそれらが生み出した「先端的な農業」のもつ「新たな課題」について述べる。

現代日本の地域課題の代表的なものは、少子高齢化・人口減少と、それに伴う地域社会・経済の地盤沈下であろう。これらの課題は、東日本大震災によって被災地で顕在化したものも多い。しかし、その実態としては、これらの課題は震災よりも前から地域社会・経済に大きな影響を与えていたものでもある。

被災地では、まず震災による地域社会・経済への強烈な（破壊の）インパクトが発生し、そこからの震災復興（再構築）は速やかに・短期間で実現された。震災復興の場面では、「創造的復興」という理念が掲げられ、震災によってより鮮明になった地域課題の解決策をなるべく盛り込むことを意識しつつ、各種の施策が実現されてきた。つまり、被災地では、幸運にも被災しなかった地域に比べ、さまざまな社会問題に対する課題解決策がいち早く講じられることになる。

したがって、それらの解決策の成果は、これまで日本の地域の中では誰も経験しなかった状況を被災地に生み出すことになる。その結果、被災地の状況は、震災の影響が無かった他の地域に比べ、先進的な取り組みが実践されている先進地であると同時に、さまざまな新しい地域社会の課題が10～20年先取りされている「課題先進地」という位置付けにもなる。

例えば、土地利用型農業を例にすると、次のようになる。まず、日本農業の積年の課題は、構造改革である。沿岸平野部などの津波被災エリアの農業震災復興では、元どおりの小規模な農業経営を箇々別々に再開するよりも、融資や支援に要件を設ける方法が採用された。その結果、経営の集約化・大規模化が推し進められることになり、津波被災エリアには大規模な農業生産法人が出現した。構造改革という意味では、震災復興の力を借り、これを実現したことになる。しかし一方でこの状況は、被災農業地域にはかつて存在しなかった大規模農業生産法人を数多く形成するに至った。小規模な農家が農業から事実上退出し、それら小規模農家の所有地を吸収して大規模化した農業生産法人が、地域の農業を

一手に担う構造が生まれたことになる。こうした地域農業の構造は、これまでは遠い未来のものと考えられていた。しかし、被災地では、この構造が実現している。つまり、これまでにない新しい構造が実社会で機能し始めることになった。これは、今まで誰も経験したことのない新しい課題が生まれることに繋がる。これらの新しい課題は、いずれ日本の他の地域の課題ともなり得ることから、被災地が「課題先進地」と呼ばれることにもなる。

門間（2016）は、「これらの経営体が破綻した場合、地域農業は崩壊し、二度と再生はできないであろう」と、地域の小規模農家から農地を継承した新たな担い手となる大規模農業生産法人の誕生は、逆にその経営が破綻することによる地域自体の破綻の引き金となりうることを危惧している。

農林水産省による「1経営体あたり経営耕地面積（農業経営体）」によれば、北海道を含む全国平均で3ha弱であり、被災地東松島市の農業生産法人の規模（100ha）がいかに突出したものであるかが想像できる。

つまり、農地の集約化が進み、構造改革が進めば、その状況で地域農業を担う大規模農業生産法人の経営環境は、まさに未知の領域に突入したといえる。これらの大規模経営の破綻が地域の崩壊をも意味する可能性があるならば、その回避策としての「経営の持続可能性」を私たちは探求しなければならない。

2. 地域産業としての期待が集まる地域農業

東松島市の津波被災エリアでは、100haに約100戸存在するといわれた小規模多数の農家に代わって、100haあたり1経営体というような少数の大規模農業生産法人が地域農業を担う構造になった。つまり、規模の面だけで見れば、構造問題という課題は、震災復興によって解決されるに至ったといえる。

その一方で東松島市の農業には、震災復興後の地域の基幹産業として、雇用機会の創出が期待されている。経済のグローバル化が進行し、地方といえども国内の労働力価格が海外に比べて優位ではない環境では、国内の地方に新たに工場等を建設する事業者（二次・三次産業の企業）も多くはない。つまり、かつてのように工場誘致で農業地域に雇用を創出するのは難しい。しかし、地方に人が暮らす以上、その人々の生業（なりわい）として現金収入を得るための雇用の場は絶対に必要であり、その候補先に構造改革後の大規模農業経営体があげられることになった。

構造問題の解決とは、小規模な農業に滞留する小規模農家を、農業から退出させ、経営資源（農地）を集約して大規模化し、スケールメリットを発揮することができる、競争に強い経営体を少数作ることである。しかしこれは、震災復興後の農業への期待（雇用機会の創出）と矛盾する部分もある。構造改革により農業から退出した人員を、構造改革後に再び農業が吸収するという構図になるためである。この矛盾には、東松島市の場合、「農業の内容」を転換することで対応しようとしている。具体的には、土地利用型農業は大規模化して効率化し、その効率化によって生じた経営余力で園芸作物などの労働集約的な農業を実施し、そこに雇用機会を創出しようとするものである。

地域の雇用機会創出という面では、この解決策は有効に機能するかもしれない。しかし、100ha に約 100 戸存在するといわれたかつての小規模多数の農家は、言い換えれば「地域の居住者」にほかならず、構造改革がこうした地域居住者と農業との精神的な距離を拡大させることによって、地域社会には新しい問題をもたらすことが予想される。

3. 構造改革後の農業が抱える新たな課題

筆者らが 2011 年の東日本大震災以前に、日本各地の農業地域を調査していた当時の地域課題は、少子高齢化・人口減少と、それにとまなう農業の担い手不足、農村コミュニティの崩壊が代表的であった。現在でも、この課題は大きく変化していないと考えられる。

もう少し詳細にこれらの課題を掘り下げてみると、農業の担い手不足という課題の中には、農業を実践するための共通インフラの維持管理の担い手不足という課題も含まれている。例えば水田に水を引く用水路は、水田がある地域一帯の上流から下流まで、用水路がせき止められることなく流れていなければならない。水路の途中が閉塞してしまえば、それより下手の水田には水が引けなくなってしまう。用水路の整備は、かつては農業集落全体の共同作業によって実施されてきた。地域一帯に存在する複数の農業集落が、それぞれの所掌範囲の用水路を整備することで、地域全体の用水路機能を維持してきた。これは、構造問題では「小規模の農家が多数存在する」という状況で実現してきたことである。

近代では、農家の兼業化が進行し、兼業先の就労時間外での農作業が農家（担い手）の大きな負担となってきた。構造改善事業によって、物理的に大規模化した水田には、地主であっても農作業をしない農家を生み出してきた。これは、農家ではなく「農村地域居住者」と表現するのが正しい「地域住民」である。こうした農作業を行わない地域住民には、もはや農業のための共通インフラを整備する積極的な理由は生じない。したがって、これまでは無償で維持管理されてきた共通インフラが、何らかの費用負担がなければ維持されない事態になりかねない。

また、「村（むら）社会」という言葉は、ときに閉鎖的で保守的な集団を示すようにネガティブなイメージもあるが、その特徴を示す「相互監視・相互扶助」という機能も有していた。簡単に（かつポジティブに）言えば「同じ村の住民同士なのだから、お互いにお互いを気にかけてあげよう」ということである。これは、現在、過疎高齢地域とともに、災害公営住宅で必要とされている、「見守り」の機能に他ならない。災害公営住宅の課題は、もともと沿岸部にあった住宅が津波で被災し、避難所から仮設住宅と、短い時間に全く異なるコミュニティを経験することになった被災者のうち、経済的な理由で自宅再建が難しい被災者（多くは高齢者）が、災害公営住宅に集中することによって生じる、コミュニティの形成困難の問題と、高齢者の独居という問題である。したがって、課題の発生過程は異なるが、日本の農村地域における構造改革の推進と、それによって生じる新たな課題の内容としては、コミュニティの維持存続困難と、それによる様々な問題の発生、という構図は同一であろう。

日本農業の積年の課題が構造問題であり、日本各地ではその解決策が講じられている。

東日本大震災では、構造改革が積極的に推し進められた結果、構造問題は表面的には解決に至ったかもしれないが、共通インフラの維持困難という新しい課題を生み出している、ということになる。なお、ここで「表面的には」と記した理由は、被災地で新たに創設された大規模農業生産法人の中長期課題が、震災発生時に補助金や支援金を使って整備した、大規模経営対応の大型機械・設備の更新が、そもそも大規模経営を経験していない法人経営者に実現できるのか、という経営問題であると言われることもあるためでもある。平常時に経営体が経営規模を大きくするためには、補助金などの存在を想定しない場合、自らの経営努力によって徐々に経営を拡大するしかない。しかし、震災復興期には、構造改革を一気に推し進めるための補助事業が実施され、急激に大きくなった農業生産法人がある。この課題の解決策は、最終的には農業生産法人自身に委ねられる経営問題であるが、日本各地で進行する構造改革の「その先」の課題を予測するための試金石ともなっている。

以上の状況を俯瞰的に見てみれば、被災地に生まれた新しい農業生産法人は、地域維持のためにその大規模な経営を持続する使命を負いつつも、地域住民が担いきれなくなった共通インフラの維持管理までも経営の負担として背負うことになっている。

また、地域農業と地域居住者が分離される現象は、地域の農業協同組合（農協）の存続にも影響を及ぼす可能性がある。近年の農協の主たる収入源は、金融と共済であると言われる。これらのサービスの対象者である組合員は、かつては農村地域居住者と相同であり、農家と同数であったといえよう。日本の農村地域、特に過疎高齢化が深刻な地域では、地域内居住者の兼業先が役場か農協であるケースが少なくない。地域によっては、役場か農協への勤務者、つまり定期給与所得者を一世帯に一人とする「暗黙のルール」のような慣行がある地域すらある。つまり、地域居住者に定期給与所得を提供する機会を供与し、地域経済・社会を支える機能（いわば「セーフティネット」としての機能）を発揮してきたのは役場と農協であったという見方もできる。その双璧の片方である農協が、広域合併を繰り返して職員を減らし、その結果、地域経済・社会を下支えする機能を失えば、地域社会はさらに急速に疲弊する危険にさらされることになりかねない。これまで通りの農協のありようでは、構造改革が進む農村社会の中で、セーフティネットの機能を発揮しえなくなってしまうかもしれない。この課題についても、慎重に調査し、実態を明らかにしなければならないと考える。

4. おわりに

ほかの地域に比べ 10～20 年先行したと言われる、現在の被災地の大規模経営体の「経営の持続可能性」が、地域社会・コミュニティの持続可能性発揮のためにも真に必要とされるならば、「足腰の強い経営」のように、安易に競争環境に追いやって突き放すのではなく、むしろ、より安定性の高い経営体となるよう支援し続けなければならないだろう。また、ここで問題となるのは、それら支援を行う側、受ける側ともに「人材」の確保である。特に受け手側の人材は、すでに農村部での人材払底が問題となっているなかで、定年延長の影響を受け、定年帰農による人材確保が機能しえなくなった場合にはさらに深刻な問題

となるだろう。ただし、この問題、すなわち「人材」はその生活を継続するに十分な収入が得られるならば自ずと集まる、という「卵と鶏」の類の問題でもあり、その解決策は、農業経営体が十分な給与を支払えるだけの経営になるか、ということに尽きる。したがって、地域のために維持されなければならない農業経営体への支援策によって左右されうる問題であるとも考えられる。一方で、そうした支援が公的資金によるのであれば、都市生活者を含む国民全体に地域農業が与えるメリットをより明確に・理解しやすく示すことが、研究者に求められる責務となるとも言える。

以下は、東松島市の被災地域で、冒頭で触れた小規模農家の農地を集約化して大規模化した農業生産法人に農地を委託した人たち（地権者）に対し、今日置かれた状況についてアンケートしたその結果をまとめたものである。本稿の問題意識を理解いただき、今後の参考に供していただければ幸いである。

（引用文献）

- ・大村道明（2018）「東松島市から地域課題を考える」『総研レポート：東松島市の大規模農業生産法人に関する調査報告』農林中金総合研究所（2018. 6. 20、30 農金 No. 6）、p. 1-14.
- ・農林水産省 Web ページ <http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/10.html>
- ・門間敏幸（2016）「わが国の水田農業の構造変動とその対応方向」『東京農業大学農学集報』第 61 巻 1 号、p. 6-16.

Ⅱ．農業生産法人の地権者アンケート（３法人総計）

１．アンケート実施概要

アンケート用紙の配布と回収は、３つの農業生産法人に協力を仰いだ。農事組合法人Ｃ組合（以下、Ｃ組合）と株式会社Ｄ社（以下、Ｄ社）については、当該法人に農地を委託した人（農家・地権者）に東北大学大村研究室からアンケート用紙を直接郵送にて配布、無記名にて回答いただいた用紙を返信用封筒にて回収した。株式会社Ｂ社（以下、Ｂ社）については、農地を委託した人（農家・地権者）に当該法人が直接手渡しして、無記名にて回答いただいた用紙を返信用封筒にて東北大学大村研究室宛に直接郵送いただき回収した。配布と回収の時期は表Ⅱ-１の通りで、各法人における農作業の繁忙により微妙に異なっている。３法人における平均回収率は71.7%である。

なお、今回のアンケートに先立ち 2017 年 6 月に実施した有限会社Ａ社におけるアンケートの方法は今回と同様であるが、アンケートの質問内容が一部異なっている（『総研レポート：東松島市の大規模農業生産法人に関する調査報告』2018. 6. 20 (30 農金 No. 6) 所収）。Ａ社でのそれは今回の３法人でのアンケートの先行調査としており、そのため本稿での集計は３法人に限定した。なお、Ａ社でのアンケート配布数は 73、回収が 52、回収率が 71.2%で、回収率は今回とほぼ同じであった。

表Ⅱ-１ 東松島市の農業生産法人を介したアンケートの配布と回収

	配布		回収	
	配布時期	配布数	回収数	回収率
（株）Ｂ社	2018年9月	100	72	72.0
（農）Ｃ組合	2018年9月	153	109	71.2
（株）Ｄ社	2019年1月	143	103	72.0
３法人合計		396	284	71.7
（有）Ａ社	2017年6月	73	52	71.2

（注）回収時期は、いずれも配布から１～２週間以内であった。

２．アンケート結果

ここでは、３法人の地権者の総集計結果について簡潔にまとめてみることにする。

前掲の通り、３法人の回収総数は 284 であるが、アンケートの集計に当たっては、つぎのように処理している点に留意されたい。

①アンケート集計結果の表記では、アンケート用紙の表現を簡潔に表すため簡略化して

いる。

②回収したアンケート用紙に回答記述のない項目がそれぞれ2～5票あった。そのため、単純集計の合計数およびクロス集計の合計数には質問項目別に差がある。逐一、不明項目を表記する煩わしさを避けるため、パーセント表示はそれぞれ回答のあった合計数を100とした割合で表記している。

(1) 単純集計

a. 家の農地と農業生産法人との関係について

家の農地の全てを法人に委託したところが58.2% (164 戸)、農地の大部分を委託したところが31.2% (88 戸)、農地のごく一部を委託したところが9.6% (27 戸)、農地を委託していないところが1.1% (3 戸)であった。

法人からの聞き取りによると、農地中間管理機構を介すると全ての農地を委託する契約になっているが、実際には家屋敷内に存在する農地まで、すなわち法人が農作業を行うにあたって委託者の屋敷内にまで入り込んで行うことが憚れるため、その部分には着手しないようにしているという。回答者からすると、その残された部分を「法人へ委託」に算入しているかどうか、そのニュアンスの違いが回答では「全て」と「大部分」に分かれた可能性がある。したがって、農地中間管理機構を通した農地委託として把握すれば、この2つの回答に差がないであろうと解釈し得る。そうであるとすれば、回答のあった282 戸のうち252 戸(89.4%)、ほぼ9割が農地の全てないし大部分を法人に委託している、という結果である。

ただし、その反対側にあるニュアンスも汲み取っておく必要がある。農地の大部分は委託したがそれが全てではなく、極僅かな農地面積であっても農地を自前で管理し、耕作しているからこそ、依然として農業に関与しているという意識が働くことである。回答結果に対してはこのような意識にも配慮する必要がある。

表Ⅱ-2-1 家の農地と農業生産法人との関係

選択肢	回答数	(%)
農地のごく一部を委託	27	9.6
農地のすべてを委託	164	58.2
農地の大部分を委託	88	31.2
農地の委託はない	3	1.1
合計	282	100.0

b. 将来、家と地域の農業生産法人との関係について

近い将来、全て法人に任せるところが 59.8% (168 戸)、農作業には参加をしないが地域の農業生産法人に関心を持って見守るところが 23.8% (67 戸)、農作業に参加して対価の労働収入を得たいところが 3.6% (10 戸)、これから先のことは判断つかないところが 12.8% (36 戸) であった。

全て法人に任せるところの割合は 6 割と最も多い。前問で農地を全て委託したと回答した割合とほぼ同率である。これは農地を法人に任せたということは、裏を返せば将来とも同じような関係で維持して行きたいという意思表示であるとも考えられる。これに対し、これからも農業生産法人の営農について関心を持って見守るとしているところは、もし法人が期待と異なる方面に向かうのであれば、それまでの関係性を見直すこともありうるという姿勢が窺える。

一方、農業生産法人の営農に参加して一定の労働報酬を得たいと回答したところは、既に参加している人の回答を含んでいると考えられるが、それも併せて今後、法人の営農に参加したいという積極的な意思を持つ回答である。

表Ⅱ-2-2 将来、家と地域の農業生産法人との関係

選択肢	回答数	(%)
すべて法人に任せる	168	59.8
これからのことは判らない	36	12.8
関心を持って見守る (農作業には参加しない)	67	23.8
農作業に参加し、収入を得たい	10	3.6
合計	281	100.0

c. 家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業について

これは稲作主体の農村地域においてそれぞれ従前からある村落の共同活動を想定した質問である。これまで日本の水田農業では、年に何回か必要となる草刈作業や、春季の田植前の用水路清掃作業等が地域において無償の共同活動として行われてきた。しかし今日、高齢化の進展と家の後継者の不在といった農村地域に顕在化した問題が、そうした地域における共同作業を維持することを困難にしつつある。

それが 3 つの法人の地区では、どのような状況にあるのか回答を求めた。その結果、現時点でそうした共同作業に出役することが既に難しい状況下にあるところが 54.5% (152 戸) と過半を占めた。それに次いで、近い将来にはそうした出役が困難になる見通すところが 37.3% (104 戸)、現状ではそうした作業に出役することは問題ないとするところが 8.2% (23 戸) であった。

近い将来をほぼ 5 年先とすると、その頃には回答した 279 戸のうち 9 割が地域の共同作

業に出役が困難になると推定される。これからもこの地域で水田農業を中心的に維持して行こうとしている３法人にとって、地域のボランティア活動として行われていた作業を内部化せざるを得ないことになるとすれば、それだけコストが嵩むことになる。この問題は３法人にとって今後の重要課題の一つになると考えられる。

表Ⅱ-2-3 家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業

選択肢	回答数	(%)
問題なく可能	23	8.2
将来的には難しい	104	37.3
今すでに、難しい	152	54.5
合計	279	100.0

d. 家と農協との関係について

農業生産法人への農地の全面委託が急速に進展した地域で、農協の組合員が農協との関係性を今後どのようにしようと考えているのかという問題意識に基づき質問をした。

現在、正組合員または准組合員であるところの回答はつぎの通りである。

今後とも組合員を継続するかどうか現時点では不明のところは 36.4% (102 戸)、今後とも組合員を継続するところが 35.4% (99 戸)、今後、組合員を継続しないところが 9.3% (26 戸) であった。

組合員を継続するかどうか不明なところと今後とも組合員であり続けるところが、ほぼ３割強ずつで拮抗している。確固として組合員を継続する意思を示したところは約３割を占めるが、これに対し、不明とする約３割は今後の成り行きや状況次第で継続するかあるいは中止することになる不安定な状況下にある組合員である。反対に、組合から脱退すると確固とした意思を示したところが約１割ある。

これに対し現在、地権者であっても既に農協の組合員でないところが 18.9% (53 戸) と、約２割を占めることも見逃せない。前述の組合員を継続しないところと既に非組合員のところを合わせると約３割を占める。農地の全面委託と直接関係するかどうか、これだけの回答で明確に判断はつかない。ただ類推するとすれば、農地を自ら維持していた組合員にとって、農地を全面委託することが農協から離れてしまうきっかけとなる可能性があることを示唆しているとも解される。

表Ⅱ-2-4 家と農協との関係

選択肢	回答数	(%)
組合員を継続する	99	35.4
組合員を継続するか不明	102	36.4
組合員を継続しない	26	9.3
組合員ではない	53	18.9
合計	280	100.0

(2) クロス集計

3 法人を統合したクロス集計結果について若干、説明を加えるとするとつぎのようなことが言えそうである。

a. 家の農地と農業生産法人との関係から見ると

家の農地委託を軸に、将来の農業生産法人との関係をクロスしてみると（表Ⅱ-2-5）、農地の全てを委託しているところと農地の大部分を委託しているところは、全て法人に任せるとする割合が高く現れている。これは農地の全てないし大部分を委託してところは地域の農業法人に全て任せるという姿勢であろう。なお、農地のごく一部を委託しているところと大部分を委託しているところは農業法人に対し関心を持って見守る割合も比較的高い。

共同作業については（表Ⅱ-2-6）、農地のすべてを委託したところと農地のごく一部を委託したところでは共同作業が現在既に難しくなっているところが多く、農地の大部分を委託したところについては、現在既に難しいところと将来難しいとするところが半々ずつである。

家の農地委託の程度と農協との関係については（表Ⅱ-2-7）、農地のすべてを委託したところは、既に組合員でないとする割合が比較的高い。しかし、農地の委託の程度にかかわらず、組合員を継続する割合と組合員を継続するかどうか不明の割合がほぼ拮抗している。

表Ⅱ-2-5 3法人統合ークロス1

上段:実数
下段:%

1段：％

		将来、家と地域の農業生産法人との関係				
		すべて法人に 任せる	これからこの とは判らない	関心を持って 見守る (農作業には 参加しない)	農作業に参 加し、収入を 得たい	合計
家の農地との関係 農業生産法人	農地のごく一部を委託	8	7	11	1	27
		29.6	25.9	40.7	3.7	100.0
	農地のすべてを委託	113	18	31	2	164
		68.9	11.0	18.9	1.2	100.0
	農地の大部分を委託	47	8	25	7	87
		54.0	9.2	28.7	8.0	100.0
	農地の委託はない		3			3
			100.0			100.0
	合計	168	36	67	10	281
		59.8	12.8	23.8	3.6	100.0

表Ⅱ-2-6 3法人統合ークロス2

上段:実数
下段:%

		家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業			
		問題なく 可能	将来的には 難しい	今すでに、 難しい	合計
家の農地と 関係 農業生産法人	農地のごく一部を委託	1	8	18	27
		3.7	29.6	66.7	100.0
	農地のすべてを委託	13	59	92	164
		7.9	36.0	56.1	100.0
	農地の大部分を委託	9	36	40	85
		10.6	42.4	47.1	100.0
	農地の委託はない		1	2	3
			33.3	66.7	100.0
	合計	23	104	152	279
		8.2	37.3	54.5	100.0

表Ⅱ-2-7 3法人統合ークロス3

上段:実数
下段:%

		家と農協との関係				合計
		組合員を継続する	組合員を継続するか不明	組合員を継続しない	組合員ではない	
家の農地と農協との関係 農業生産法人	農地のごく一部を委託	11	11	2	3	27
		40.7	40.7	7.4	11.1	100.0
	農地のすべてを委託	49	59	19	36	163
		30.1	36.2	11.7	22.1	100.0
	農地の大部分を委託	38	31	4	14	87
		43.7	35.6	4.6	16.1	100.0
	農地の委託はない	1	1	1		3
		33.3	33.3	33.3		100.0
	合計	99	102	26	53	280
		35.4	36.4	9.3	18.9	100.0

b. 将来の家と地域の農業生産法人との関係から見ると

つぎに、農業生産法人との将来の関係を軸に見てみると、法人に全て任せるところは(表Ⅱ-2-8)、農地を全て委託したところの割合が高い。農作業に参加しているところは、農地の大部分を委託した割合が高い。関心を持って見守るところは(表Ⅱ-2-9)、今既に、共同作業が難しい割合が比較的高い。これからのことは判らないとするところは(表Ⅱ-2-10)、農協の組合員を継続するかどうか判らないという割合が比較的高い。

おしなべて、将来の地域の農業生産法人との関係の持ち方の違いからは、農業生産法人との関係や共同作業への関与、農協との関係にそれほどの差が見出せない。

表Ⅱ-2-8 3法人統合ークロス4

上段:実数
下段:%

		家と農業生産法人との関係				合計
		農地のごく一部を委託	農地のすべてを委託	農地の大部分を委託	農地の委託はない	
将来、家と地域の農業生産法人との関係	すべて法人に任せる	8	113	47		168
		4.8	67.3	28.0		100.0
	これからのことは判らない	7	18	8	3	36
		19.4	50.0	22.2	8.3	100.0
	関心を持って見守る (農作業には参加しない)	11	31	25		67
		16.4	46.3	37.3		100.0
	農作業に参加し、収入を得たい	1	2	7		10
		10.0	20.0	70.0		100.0
	合計	27	164	87	3	281
		9.6	58.4	31.0	1.1	100.0

表Ⅱ-2-9 3法人統合ークロス5

上段:実数
下段:%

		家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業			
		問題なく 可能	将来的には 難しい	今すでに、 難しい	合計
将来、家と地域の農業 生産法人との関係	すべて法人に任せる	17	63	86	166
		10.2	38.0	51.8	100.0
	これからのことは判らない	2	16	18	36
		5.6	44.4	50.0	100.0
	関心を持って見守る (農作業には参加しない)	4	20	42	66
		6.1	30.3	63.6	100.0
	農作業に参加し、収入を得たい		5	5	10
			50.0	50.0	100.0
	合計	23	104	151	279
		8.2	37.3	54.1	100.0

表Ⅱ-2-10 3法人統合ークロス6

上段:実数
下段:%

		家と農協との関係			
		組合員を 継続する	組合員を継続 するか不明	組合員を 継続しない	組合員 ではない
将来、家と地域の農業 生産法人との関係	すべて法人に任せる	63	53	19	31
		38.0	31.9	11.4	18.7
	これからのことは判らない	9	18	2	7
		25.0	50.0	5.6	19.4
	関心を持って見守る (農作業には参加しない)	23	26	4	14
		34.3	38.8	6.0	20.9
	農作業に参加し、収入を得たい	4	4	1	1
		40.0	40.0	10.0	10.0
	合計	99	101	26	53
		35.5	36.2	9.3	19.0

c. 農協との関係から見ると

つぎに家と農協との関係を軸に見てみることにするが、その前に再度確認すれば、農協の組合員を継続するところと継続するかどうか不明なところが全体の7割を占め、それらの割合が半々と拮抗している。それ以外の組合員を継続しないが約1割、組合員ではないが約2割と少ない。

それを前提にそれらの違いから見てみると(表Ⅱ-2-11、12、13)、組合員を継続するところと継続するか不明のところは、農地の委託の程度や地域の農業生産法人との将来の関

係の持ち方について、ほぼ同様の結果が表れており、農協の組合員を継続するか不明かの違いからは、農地の委託の程度や農業生産法人との将来の関係で特段の有意な結果は認められない。これに対し、組合員を継続するか不明、組合員を継続しない、組合員でないところでは、農地の全てを委託している割合が高く、さらにまた共同作業が今既に難しいとする割合がいずれも高い。

表Ⅱ-2-11 3法人統合ークロス7

上段:実数
下段:%

		家と農業生産法人との関係				
		農地のごく一部を委託	農地のすべてを委託	農地の大部分を委託	農地の委託はない	合計
家と農協との関係	組合員を継続する	11	49	38	1	99
		11.1	49.5	38.4	1.0	100.0
	組合員を継続するか不明	11	59	31	1	102
		10.8	57.8	30.4	1.0	100.0
	組合員を継続しない	2	19	4	1	26
		7.7	73.1	15.4	3.8	100.0
	組合員ではない	3	36	14		53
		5.7	67.9	26.4	0.0	100.0
	合計	27	163	87	3	280
		9.6	58.2	31.1	1.1	100.0

表Ⅱ-2-12 3法人統合ークロス8

上段:実数
下段:%

		将来、家と地域の農業生産法人との関係				
		すべて法人に任せる	これからのことは判らない	関心を持って見守る (農作業には参加しない)	農作業に参加し、収入を得たい	合計
家と農協との関係	組合員を継続する	63	9	23	4	99
		63.6	9.1	23.2	4.0	100.0
	組合員を継続するか不明	53	18	26	4	101
		52.5	17.8	25.7	4.0	100.0
	組合員を継続しない	19	2	4	1	26
		73.1	7.7	15.4	3.8	100.0
	組合員ではない	31	7	14	1	53
		58.5	13.2	26.4	1.9	100.0
	合計	166	36	67	10	279
		59.5	12.9	24.0	3.6	100.0

表Ⅱ-2-13 3法人統合ークロス9

上段:実数
下段:%

		家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業			
		問題なく 可能	将来的には 難しい	今すでに、 難しい	合計
家と農協との関係	組合員を継続する	17	48	33	98
		17.3	49.0	33.7	100.0
	組合員を継続するか不明	2	40	59	101
		2.0	39.6	58.4	100.0
	組合員を継続しない	2	8	15	25
		8.0	32.0	60.0	100.0
	組合員ではない	2	7	44	53
		3.8	13.2	83.0	100.0
合計		23	103	151	277
		8.3	37.2	54.5	100.0

Ⅲ. 農業生産法人別にみた地権者アンケート結果

ここでは農業生産法人別に、それぞれの地権者グループとして、アンケートの結果を見てゆくことにする。

1. 株式会社B社の地権者

(1) B社の概要

a. 設立経緯

当法人は、東松島市南西部の沿岸部に位置する地区にある。2011年の震災によってほとんどの農地が冠水し、農業施設・機械が流失する等、甚大な被害を受けている。

地区の農家数は100戸強、農地面積は水田を中心として計約130haである。個々の農業経営は50a～1ha規模の水稲農家が多く、震災前から作業受委託等が徐々に進展していた。被災直後に、復興組合によるガレキの撤去、除塩作業が着手され、被災の翌年には当法人によっていち早く水稲、大豆等が作付けされている。

当法人の前身は、1991年に創設された任意組合であり、コンバイン導入を契機に7戸で結成された。翌年92年には乾燥機、93年には補助金を活用してラジコンヘリを導入し水稲防除作業の受託も開始した。震災前には地区内農地約40haの水稲・大豆の作業受託等を行う機械共同利用組合として、作業受託面積を着実に増加させてきた。

そして、2007年に「特定農業団体」の指定を受けたことや、地区内作業委託のさらなる増加を見越して、8戸の構成員で資本金800万円の株式会社B社を創設した。

震災時、当法人の農業施設・機械は全て流失したが、「東日本震災復興交付金事業」によって農業施設・機械を整備した。また、地区内農地の大規模圃場整備事業の伸展（2017年度ほぼ終了）にあわせて農地受託を急拡大させ、2018年現在、農地中間管理機構を通じて地区内のほぼ全農家から「全面白紙委任」を受け、110ha（地区内水田の99%）の利用権設定が終了している。

b. 経営概況

2017年度の経営内容をみると、水稲の作付面積は63ha（18年度72ha）で、主たる品種はひとめぼれ52ha（うち直播約20ha、省力化を考慮し従来の湛水直播から乾田直播に切り替え）と、地元酒造会社との契約栽培の酒米・トヨニシキ10haとなっている。

そのほか、大豆45ha（うち畑地造成事業による住宅跡農地5ha）、周年労働を考慮し2013年導入のイチゴ0.3ha（宅地跡農地）、枝豆1ha強の作付けを行っている。さらに作業受託として、ラジコンヘリによる水稲防除150ha（隣接の農業生産法人との共同）、及び田植え・収穫の作業受託5haを行っている。

農産物は、ほとんど農協を通じて販売しており、年販売額は1億5,000万円（補助金等を含む）である。委託農家への地代支払いは、当社の玄米ストック能力の限界から、現金

と現物が半々となっている。10 a 当たり、現金の場合は米概算金と同額、現物の場合は1俵(60 kg)である。現物渡しの時は、委託農家とのコミュニケーションの機会ともなっていたが、近年、家族の米消費量の減少や貯蔵庫の有無などから、現金希望者が増加しつつあり、その機会も減少しつつあるという。

労働力は、役員2人、社員4人(50、60歳台各1人、30歳台2人)、パート8人(パートは株主の家族女性6人、委託農家2人)である。パートは主としてイチゴ、枝豆の複合部門に従事している。

主たる農業施設・機械はそのほとんどが、復興交付金事業等によって整備され、水稻育苗施設、イチゴハウス(30 a)、乾燥調整施設(乾燥機50石×7基、うち4基は大豆汎用型)、トラクター4台(98~56馬力)、田植機(8条×2台)、自脱型コンバイン(6条×2台)、汎用型コンバイン(2台・大豆用)、常用管理機1台、ラジコンヘリ1機等である。

(2) アンケートの結果

a. 家と農業生産法人との関係について

・単純集計 ―ほとんどの農地を法人に委託、離農度合いが深化―

当地区のアンケート結果を、可能な限り3地区統合の結果と比較しながら見てみたい。

「家と農業生産法人の関係」は、農地の当法人への委託状況であり、農業との距離、すなわち「離農度合」を示すバロメーターとして見ることができる。

表Ⅲ-1-1によると、「農地のすべてを委託」(以下「すべて委託」)が65.3%と最も多く、3法人の合計割合(以下「合計割合」)55.7%より9.6ポイント高い。次いで多いのが「農地の大部分を委託」(以下「大部分委託」)で30.6%(31.4%)、両者合計では95.9%(87.1%)を占めている。

一方、「農地のごく一部を委託」(以下「一部委託」)は4.2%(11.4%)で、「農地の委託はない」(以下「委託なし」)は該当がなく(1.4%)、委託農家はほとんどの農地を当法人に委託しているのがわかる。

加えて、他地区2法人のアンケート結果と比べても委託度合いが高く、農家の実態的な離農は相当進展しているとみてよいであろう。その背景には当地区の大区画圃場整備が他地区と比較してより進展していることがあるとみられる。

当法人へのヒアリングによると、圃場整備済の水田はほとんどすべて受託しているとみられる。農地の受託の基本条件は、「全面白紙委任」であるが、未整備の水田、畑地等、条件が悪い農地は受託していない。「すべて委託」と「大部分委託」の違いの背景には、そうした非委託農地の有無とその多寡、さらには畑地等の自家菜園における農業従事の有無によって、当該農家の受け止め方、意識の違いがあるのではないかと指摘があった。

こうしたことから、農地の「すべて委託」と「大部分委託」との間の受け止め方や意識の違いには、地域農業や地域社会の見方に一定の有意差があると判断され、以下のクロス集計の際には、その点を留意しながらアンケート結果をみていきたい。

表Ⅲ-1-1 家の農地と農業生産法人との関係

(単位: %)

	B社	他2法人 合計	差異
農地のごく一部を委託	4.2	11.4	▲ 7.3
農地のすべてを委託	65.3	55.7	9.6
農地の大部分を委託	30.6	31.4	▲ 0.9
農地の委託はない	0.0	1.4	▲ 1.4
合計	100.0	100.0	

b. 将来、家と地域の農業生産法人との関係について

前述のとおり、当法人では社員として4人、周年労働対策としてイチゴ、枝豆部門を導入し、株主の伴侶や近隣農家の女性をパート採用している。さらに今後の経営の展開次第では、労働力確保の観点から農作業の経験豊かな委託農家の採用に積極的である。

また、そうした意味において、当法人は地域の雇用機会の創出も期待されている。では、実態的に離農した委託農家は将来的に農業法人との関係性をどう見ているのであろうか。

・単純集計 — 「離農度合」は高いが、3割弱は地域農業及び法人に一定の関心—

表Ⅲ-1-2によると、最も多いのは「すべて法人に任せる」(以下「すべて任せる」)で55.6%(61.2%)と、いわゆる任せっぱなしともいえる農家が5割半ばを占めている。

次いで多いのが、「関心を持って見守る(農作業には参加しない)」(以下「見守る」)で22.2%(24.4%)と2割強を占めており(他対象2地区も同様の傾向)、地域農業、法人の経営、さらには自己所有の農地の将来等に現段階では一定の関心を持っていることがわかる。

さらに、「農作業に参加し、収入を得たい」(以下「農作業に参加」)は5.6%と、1割にも満たないが、前述の「見守る」と「農作業に参加」を合わせると27.8%と3割弱に達しており、今後どのように変化していくのか、その動向が注目されることである。

また、「これからのことは判らない」(以下「判らない」)は16.7%で、自由意見には「これからのことは判らないというのが本当の気持ち」「高齢になっており、答えられない」とあるなど、率直な回答もある。

しかし、ほとんどの農地を委託し、農業との接点がないまま経年すれば、着実に進展する世帯主の高齢化、体力・意欲の衰えを考慮すると、将来的には地域農業への関心を失っていくことにもなりかねない。

表Ⅲ-1-2 将来、家と地域の農業生産法人との関係

(単位: %)

	B社	他2法人 合計	差異
すべて法人に任せる	55.6	61.2	▲ 5.7
これからのことは判らない	16.7	11.5	5.2
関心を持って見守る(農作業には参加しない)	22.2	24.4	▲ 2.2
農作業に参加し、収入を得たい	5.6	2.9	2.7
合計	100.0	100.0	

・クロス集計 ―農との接点があるとみられる農家は地域農業への関心が強い―

表Ⅲ-1-3 で「将来、家と地域の農業生産法人との関係」を、現状の「家と農業生産法人との関係」別にみてみたい。

前問の、現状で「すべて委託」と回答した農家は、将来とも「すべて任せる」と回答した農家が 66.0%と圧倒的に多い。被災によって農地以外の生産手段をほとんどすべて失い、併せて長期間を要した復旧過程において、大区画圃場整備の前提条件と地域農業の担い手（法人化）の確定が一体的に行われてきたこと、さらに進行する自らの高齢化等がこうした見方となって現れているとみてよいであろう。

反面、現状で「大部分委託」と回答した農家の方では、将来関心を持って「見守る」とする農家が相対的に多い。さらに、「農作業に参加」したいとする農家 4 戸すべては、現状で「大部分委託」とする農家で占めている。

以上のことから、現状では基盤整備した農地はすべて委託しているが、何らかのかたちで農業と接点があるとみられる農家は、法人を通じて地域農業の将来に関心を持ち、機会があれば自らも農業に関わっていこうとする意欲がうかがえる。この「農」との接点に関わるスタンスは、後述のとおり他のアンケート項目でも有意性を持つ重要なキーとなっているように思われる。

表Ⅲ-1-3 B社-クロス1

上段:実数
下段:%

		将来、家と地域の農業生産法人との関係			
		すべて法人に 任せる	これからのこ とは判らない	関心を持って 見守る (農作業には 参加しない)	農作業に参 加し、収入を 得たい
家の 農地 との 関係	農地のごく一部を委託	1 33.3		2 66.7	3 100.0
	農地のすべてを委託	31 66.0	8 17.0	8 17.0	47 100.0
	農地の大部分を委託	8 36.4	4 18.2	6 27.3	4 18.2
	農地の委託はない				0 0.0
	合計	40 55.6	12 16.7	16 22.2	4 5.6
					72 100.0

c. 家と集落の草刈りや堀払いなどの共同作業について

当地区においても、地区の草刈りや堀払いなどの共同作業は、「多面的機能支払交付金」の対象となる「農地・水・環境保全支払」に基づく組織である「地域資源保全会」によって行われている。現状では、主として 70 歳台を中心に、地区農家の半分の約 50 戸が参加

し、道具は各自持参である。しかし、人手不足でシルバー人材センターに派遣要請をしているが、対応してもらえず人手不足の問題は解消していない。

共同作業は年3回、日曜日に実施。1回当たり概ね1時間半程度で終了し、日当は作業にもよるが1回当たり12,000～13,000円となっている。作業の中心は当法人が担っており、各種機械を提供し、モアを装着し農道の法面の草刈りをするなど、効率化に努めている。さらに、堀払い用（U字溝の浚渫）の新たな道具の改良等、人手不足の解消に尽力しているが負担感が増しており、法人にとっては今後の大きな課題と認識されている。

こうした背景には、本来、共同作業の中心的な役割を果たしていた農家組合（実行組合）の形骸化がある。農家組合の総会は、2年に1回で、それも書面によるものとなっており、実態的には機能しておらず、当法人が共同作業の「受託」を行っている格好である。総体的にみると、共同作業の困難化と法人の負担が増大しつつあるといえよう。

・単純集計 —「問題なく可能」と見ている農家は1割強—

こうした共同作業の現状及び今後について、農家の受け止め方を表Ⅲ-1-4でみてみたい。

現在、共同作業は「問題なく可能」（以下「可能」）とみている農家は13.9%（6.3%）と、1割強にしか過ぎないが、「合計割合」より7.6ポイント高い。

一方、「今すでに難しい」（以下「現在困難」）は41.7%（58.9%）と、最も割合が高いものの、「合計割合」と比べると17.3ポイント低い。このことは、当地区の現状について、実態的にはかなり困難な状況といえるが、他地区と比較すると委託農家はなんとか可能な状況と見ているのであろう。その要因として、地区農家の約半分が出役していること、さらに当法人が中心的な役割を担っていること等が考えられる。

しかし、「将来的には難しい」（以下「将来困難」）が、44.4%（34.8%）と最も高い比率を占め、これに「現在困難」の比率を合わせると86.1%（93.7%）となり、委託農家の大勢は他地区と同様、困難化が必至とみているといつてよいであろう。

表Ⅲ-1-4 家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業

（単位：%）

	B社	他2法人 合計	差異
問題なく可能	13.9	6.3	7.6
将来的には難しい	44.4	34.8	9.7
今すでに、難しい	41.7	58.9	▲ 17.3
合計	100.0	100.0	

・クロス集計 —農的関連を有していると考えられる農家層は困難化を認識—

表Ⅲ-1-5で共同作業について、現状の「家と農業生産法人との関係」別でみてみたい。現状の共同作業に対して、法人に農地を「すべて委託」及び「大部分委託」している農家では、共同作業が問題なく「可能」とみている農家はともに1割台である。しかし、両者を比較すると「すべて委託」の農家では「将来困難」と見ている割合が48.9%と最も高い。一方、「大部分委託」の農家では今すでに「現在困難」と見る農家の割合が45.5%と最も

高い。すなわち、「すべて委託」と「大部分委託」農家との間に現状認識の相違が認められる。

表Ⅲ-1-5 B社-クロス2

上段:実数
下段:%

		家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業			
		問題なく 可能	将来的には 難しい	今すでに、 難しい	合計
家の 農 地 と 農 業 生 産 法 人 の 関 係	農地のごく一部を委託	1 33.3	2 66.7	3 100.0	
	農地のすべてを委託	6 12.8	23 48.9	18 38.3	47 100.0
	農地の大部分を委託	4 18.2	8 36.4	10 45.5	22 100.0
	農地の委託はない				0 0.0
	合計	10 13.9	32 44.4	30 41.7	72 100.0

次いで、表Ⅲ-1-6で「将来の家と地域の農業生産法人との関係」別にみると、法人に将来「すべて任せる」と回答した農家で、問題なく「可能」が17.5%、「将来困難」が37.5%と、両者合計で55.0%と半数以上を占め、現状はなんとか可能というニュアンスが感じられる。

一方、関心を持って「見守る」と答えた農家では、「現在困難」が56.3%とみる割合が最も高く、また「農作業に参加」と答えた農家では、問題なく「可能」とみるものは皆無である。つまり、共同作業は現状でも相当困難というニュアンスの方が強く、前述の現状認識の相違がここでも認められる。

予断は避けるべきだが、法人ヒアリングでは、共同作業は現状すでに困難化しているとの感触がある。農地を「すべて委託」、地域農業を「すべて任せる」とする、いわば任せきりの農家にあっては、実態に関する現状認識に甘さがある。一方「大部分委託」「見守る」及び「農作業に参加」とする農家の方が、実態をより正確に認識しているとも推測される。

表Ⅲ-1-6 B社-クロス3

上段:実数
下段:%

		家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業			
		問題なく 可能	将来的には 難しい	今すでに、 難しい	合計
将来、家と地域の農業 生産法人との関係	すべて法人に任せる	7 17.5	15 37.5	18 45.0	40 100.0
	これからのことは判らない	1 8.3	8 66.7	3 25.0	12 100.0
	関心を持って見守る (農作業には参加しない)	2 12.5	5 31.3	9 56.3	16 100.0
	農作業に参加し、収入を得たい		4 100.0		4 100.0
	合計	10 13.9	32 44.4	30 41.7	72 100.0

d. 家と農協との関係について

当法人の社員2人は、農協OBであり、農産物のほとんどは農協を通じて販売している。また、自らのライスセンターの処理能力を超えた玄米は農協カントリーエレベータに貯蔵するなど、農協との関連は密接といえる。一方、農家の世帯主の高齢化に加え、農地の全面委託によって離農が進展しているなかで、地区内農家の多くは、実態的には土地持ち非農家となっている。農家は、農協との関係についてどのように見ているのであろうか。

・単純集計 一揺れ動きつつも、非組合員化へー

表Ⅲ-1-7 で「家と農協との関係」をみてみたい。既に「組合員でない」(以下「非組合員」)が12.5%(21.2%)と、「合計割合」と比べて8.7ポイント低くなっているものの、農地を所有する農家であっても1割以上が「非組合員」となっていることが判る。背景には、被災後の農地の全面委託による離農等があると考えられる。

最も多いのは、「組合員を継続するか不明」(以下「継続不明」)41.7%(34.6%)で、4割を超えている。アンケート対象の他の2地区でも同様な結果となっているが、当地区の比率が最も高く、将来については揺れ動いているという印象が強い。

一方、明確な意思表示をしている「組合員を継続」(以下「継続」)は30.6%(37.0%)と「合計割合」より低く、一方「組合員を継続しない」(以下「非継続」)は15.3%(7.2%)と合計割合より8.1ポイント高い。

なお、調査対象の1地区では既に「非組合員」が30.3%に達し、既に「非組合員」が深化している地域があるが、今後の動向ということでは、当地区では「非組合員」化の動きが最も加速しそうである。

表Ⅲ-1-7 家と農協との関係

(単位: %)

	B社	他2法人 合計	差異
組合員を継続する	30.6	37.0	▲ 6.5
組合員を継続するか不明	41.7	34.6	7.1
組合員を継続しない	15.3	7.2	8.1
組合員ではない	12.5	21.2	▲ 8.7
合計	100.0	100.0	

・クロス集計 —「継続不明」から「非組合員」化へ深化—

表Ⅲ-1-8で「家と農協との関係」を「家と農業生産法人との関係」別にみてみたい。

現状、法人に農地を「すべて委託」と回答した農家では、農協との関係において、組合員「継続不明」の割合が38.3%と、「継続」の割合27.7%より10.6ポイント高い。また、組合員「非継続」と回答したすべては「すべて委託」農家であり、この結果から、ステージ的には組合員「継続不明」から「非継続」へ進行することが想定される。

一方、現状「大部分委託」の農家では、組合員「継続不明」が45.5%と「継続」の割合36.4%より9.1ポイント高く、「非継続」とする農家はいない。ステージ的には組合員「継続」から「継続不明」へ進行しつつあると見てよいであろう。

表Ⅲ-1-8 B社-クロス4

上段:実数
下段: %

		家と農協との関係				
		組合員を継続する	組合員を継続するか不明	組合員を継続しない	組合員ではない	合計
家の農地と農協との関係	農地のごく一部を委託	1	2			3
		33.3	66.7			100.0
	農地のすべてを委託	13	18	11	5	47
		27.7	38.3	23.4	10.6	100.0
	農地の大部分を委託	8	10		4	22
		36.4	45.5		18.2	100.0
農業生産法人	農地の委託はない					0
						0.0
合計		22	30	11	9	72
		30.6	41.7	15.3	12.5	100.0

・クロス集計 —農的関わりを持ちたいとする農家層では、組合員継続の意向が強い—

次に、表Ⅲ-1-9で「家と農協との関係」を「将来の家と地域の農業生産法人との関係」別にみてみたい。

法人に、将来「すべて任せる」と回答した農家では、農協の組合員を「継続」及び「継続不明」が35.0%と同率で最も多いが、「非継続」とする農家も22.5%と相対的に多く、将来「すべて任せる」農家に、非組合員化の傾向が顕著にみられる。

一方、将来関心を持って「見守る」とする農家では、「非継続」は6.3%に過ぎず、また「農作業に参加」とする意向を持つ農家では「非継続」は皆無である。

こうしてみると、将来、法人に任せっぱなしとする農家に、農協の組合員の脱退傾向が強く、一方農作業には参加しないが関心を持って見守るとする農家や農作業に参加して収入を得たいとする農家にあつては、組合員の継続傾向が相対的に強いことがわかる。

このように、農地の現状の「委託状況」、及び将来の「法人との関係」別にみた農協との関係の結果を合わせみると、このままでは農的な関わりの希薄化の進行によって、組合員「継続」から「継続不明」へ、さらに「継続不明」から「非継続」という過程が断続的に進行することも予測される。

なお、法人との関係で、将来は「判らない」とする農家で、組合員「継続不明」とする農家が多いのは、未だ流動的な過程での率直な意向といえよう。

表Ⅲ-1-9 B社-クロス5

上段:実数
下段:%

		家と農協との関係				合計
		組合員を継続する	組合員を継続するか不明	組合員を継続しない	組合員ではない	
将来、家と地域の農業生産法人との関係	すべて法人に任せる	14	14	9	3	40
		35.0	35.0	22.5	7.5	100.0
	これからのことは判らない	2	8	1	1	12
		16.7	66.7	8.3	8.3	100.0
	関心を持って見守る (農作業には参加しない)	4	6	1	5	16
		25.0	37.5	6.3	31.3	100.0
	農作業に参加し、収入を得たい	2	2			4
		50.0	50.0			100.0
	合計	22	30	11	9	72
		30.6	41.7	15.3	12.5	100.0

(3) アンケート結果からみる当法人の特徴

a. 地域農業との関連性 —土地利用型農業の唯一の担い手への期待は強い—

震災後の大規模圃場整備と並行して、当法人は整備後の農地のほとんど全てを受託することとなった。このことは、当地区における土地利用型農業の唯一の担い手となったことを意味する。一方、これに対する委託農家の見方は、自ら農業が出来ない状況の中で、農地の維持管理についての法人に対する安心感や感謝の意を持っている。自由意見には、「B社に任せて本当に良かった」「お世話になっており助かる」「法人となれば安心してお願いが出来る」「なくてはならない会社」等とある。

そして、将来の法人経営の安定性を願い、アンケート結果にあるように農地のすべて及び大部分を委託している農家の中に、当法人や地域農業に関心を持ち、一部には農作業に

参加して、収入を得たいとする農家が一定程度存在する。

このように、当法人は地区の農家に認知され、信頼を得つつ、期待も大きな存在となっている。

b. 地域社会との関係性―地域性に依拠して発展し、共同作業でも担い手に―

当法人は、設立経緯で述べたように、農業機械の共同利用組合として発足し、作業受託、や大豆の集団転作を軸として発展してきた。その過程では集落内の話合いや相互調整の経験を有し、今日の法人のバックグラウンドとして、地域社会との一定の関係性を維持している。

また、今日においても、委託農家とのコミュニケーションを重要視しており、現物での地代支払い時には、意識的にその深化にも腐心している。そして、委託農家の多くが集落の草刈りや堀掘いといった共同作業が「現在困難」「将来困難」とみているなかで、労働力や作業機械を提供するなど、主要な担い手となっている。こうした積み重ねが、農的な関心を持つ委託農家から信頼され、期待を寄せられる要因のひとつとみられる。

なお、農協との関係について触れると、一般的に農業経営の法人化・大規模化に伴って農協との関係性が薄れる傾向が指摘されている。しかし、当法人は、社員に農協OBを採用し、農協の米貯蔵庫施設の利用や農産物販売でほとんど農協を利用するなど、現状では良好な関係を維持している

c. 地域の雇用関係について ―雇用機会の創設へ一定の期待―

地域農業の現状や将来について、法人への安心感、感謝の思い、期待とは別に、雇用機会の創設の期待もある。アンケート結果では、数は少ないが「法人の農作業に参加して一定の収入を得たい」とする農家が存在する。また、アンケートの自由意見に「若い従業員の増員を期待する」「退職後、週数回のパートでの参加を考えている」とあるように、地域での雇用機会の創設に対する一定の期待もみられる。

地域には、離農したとはいえ、農作業に熟練した労働力が存在する。また、フルタイムとはいかなくても定年後の職住近接の就労機会となる。これは後述の法人経営の多角化など、その広がりや発展と大きく関わることであるが、法人にとって労働力確保と表裏一体の関係にある。

(4) 小括

a. 地域農業の将来像について ―多様な農業経営体を内包した、足腰の強い地域農業の構築へ―

地域農業・農家を取り巻く環境の変化は、震災後の8年間で激変した。大規模圃場整備とごく僅かの限定された法人への農地の集積、さらに農地を全面委託し実質離農化した広範な元農家の存在等、こうした変化は他には例をみないものである。一般的に言えば、数十年かけての農業構造変化である。

そして、それ故に独自の課題を抱えることになった。その最大の課題は、総体としての地域農業の将来像をどのように構築していくかである。現状のままでは、大規模法人による稲作を中心とする土地利用型農業だけの、いわばモノカルチャ的な地域農業になりかねない。

当地域は仙台都市圏という大きな農産物消費地を間近に抱えている。かつては、仙台市場への野菜供給地として発展してきた経験を持っている。さらに、住宅跡地農地や畑作を含めた豊富な農地資源も残されている。多様な担い手による、農業経営の発展の余地が大きい。

b. 地域社会との関係性の維持について ―共同作業は新たな枠組みが必要―

当法人がそのバックグラウンドとして、地域社会及び地区農家との関係性を一定維持していることは、既に述べたが、今なお過渡的・流動的な要素を内包しており、今後も確実に変化していくことが予想される。

そうしたなかで、大きな課題となっているのが、地域資源、そしてその一環でもある農業資源の維持管理である。これは農業生産法人にとって、農業生産の基本的インフラであり、極めて重要である。

これまでは地区全体の共同作業として行われてきたが、アンケート調査では、今後「問題なく可能」と見ている農家は1割強にすぎない。また、時間の経過とともに、委託農家の地域社会や農業との関係性がさらに希薄化することが予測され、このままでは、早晩行き詰まりかねない。

現在、共同作業の目的は、広く「地域の資源・環境」の保全であり、地域住民の暮らし全体に関わっている。地方自治体等も交えて、その目的、範囲、実施主体、さらには作業内容による分担関係の明確化など、より多くの住民が参加出来るような、新たな枠組みへの検討も必要となっているように思われる。

c. 法人としての経営課題について ―後継者の育成と経営の充実に向けて―

地域社会との関連性の維持に加えて、法人としての独自の経営課題がある。当法人は、補助金によって農業施設・機械が整備され、稲作、転作大豆を中心に急速な経営拡大を遂げてきた。それ故に、残されたままの課題もある。

まずは、経営の安定性・継続性の課題であろう。そのためには、将来の経営に向けて経営感覚に優れた後継者の育成・確保が極めて重要である。すでに、地区外から意欲的な社員を採用し、また部門担当制を導入するなど、その取り組みが始められているが、系統的な育成が不可欠であろう。

次は、経営内容の充実である。水稻部門は補助金を繰り入れても経営的には厳しい状況であり、将来的には多額な農業施設・機械の更新も控えている。これからは、現在の経営資源を活用した経営の多角化が重要となってこよう。

d. 農協の組合員の動向について ―深化する農家の非組合員化―

最後に、当地区の農協組合員の動向に触れておきたい。アンケート結果では、ほとんどの農家が農地を委託し、離農・非農家化が進行するなかで、そのまま農的な関わりが希薄化すると、「組合員継続」から「継続不明」へ、さらに「非継続」へ移行という非組合員化の過程が断続的に進行する可能性を述べた。

当地区は、他には例がないほどの急激な地域農業の構造変化が深化した地区であり、時間の経過を極端に圧縮した「先行的事例」ともいえる。

とはいえ、アンケート結果は、離農しても「農」的関連性を有する農家層には、組合員継続という傾向が見られるということも示している。そして、非組合員化という道筋ではなく、農協の営農・生活両面での幅広い事業・活動を通じて、「農」的関連性を維持しながら、准組合員として迎えていくことも選択肢の一つとなっていこう。

2. 株式会社D社の地権者

(1) 法人の概要

a. 設立経緯

当法人は東松島市の沿岸部に位置する。2011年の震災時には津波により大きな被害を受け、地域の農地、農機具の大半が失われたが、12年から原型復旧と除塩作業が開始され、13年からは大区画化を伴う基盤整備事業も開始された。こうした農地の復旧作業と並行し、震災後の農業経営を担う経営体についての話し合いも開始された。同地区には従来3つの部落が存在し、それぞれがミニライスセンターを所有して共同活動を行っており、当初はその3つの部落ごとに経営体を作る方向で地域の話し合いが行われていたが、行政の働きかけもあり、地区全体で一本化することとなった。

新会社の将来の構想、作業分担、人員等について、地域の話し合いにはほぼ1年間を要し、13年11月に株式会社D社が発足した。役員6人は自薦、他薦により各部落を代表する形で選出された。地域農家約250人のうちD社に農地を委託したのは百数十戸であった。

b. 経営概況

現在同社の経営面積は約160haで、うち「ひとめぼれ」を中心とする水稻が105ha、転作大豆が42ha、牧草9ha、野菜4haとなっている。水稻については乾田直播を約26haで行っている。野菜はハウス(育苗後利用を含む)1.22haでミニトマト、露地で長ネギ3.4ha、イタリア野菜0.5ha等、水稻を中心としつつも多様な展開を行っている。その他、地域の農家から、ラジコンヘリコプターによる防除作業(468ha)、大豆乾燥調製作業(89ha)の受託を行っている。17年産の総売り上げは直接支払い交付金等の補助金を含め、約1億5,000万円、うち水稻が約8割を占める。米の販売は基本的には農協経由であるが、そのほか一部を商社に販売し、直販、直売所での販売も行っている。

当社の役員6人は担当制となっており、代表取締役が社の総括と野菜部門、副社長が総務と水稻部門、その他取締役が水稻部門等とされている。社員は8人を雇用しており、水稻、野菜、機械整備、事務等の部門に配属されている。社員の年齢構成は20代2人、40代3人、50代2人、60代1人とバランスのとれたものとなっている。そのほか30～40代のパート職員9人が雇用されている。

所有する主要施設は穀物乾燥調製施設390㎡、乾燥機5t4基、水稻育苗ハウス3棟(8,712㎡)、ミニトマト用園芸ハウス3,500㎡、主要機械はトラクター6台、田植機6条1台、8条4台、コンバイン5条1台、6条2台等である。主要施設、機器は復興交付金を利用して市が取得し、当社がリースで利用する形態をとっている。

(2) アンケート結果

a. 家の農地と農業生産法人の関係

当法人の地区における農地の委託状況は表Ⅲ-2-1 のとおりであり、「農地のすべてを委託」とする割合が他の2法人に比して低く、一部または大部分を委託とする割合が高い点特徴的である。委託していない農地には、条件が悪く委託できないといったケースが一部含まれている可能性もあるが、同地区の場合は自宅周辺の畑地で自給的な野菜等の生産を行っているといったケースも多く、6割程度の家庭は依然何らかの形で「農」との直接的な繋がりを有しているものと思われる。

表Ⅲ-2-1 家の農地と農業生産法人との関係

(単位: %)

	D社	他2法人 合計	差異
農地のごく一部を委託	10.7	8.9	1.7
農地のすべてを委託	38.8	69.3	▲ 30.4
農地の大部分を委託	48.5	21.2	27.3
農地の委託はない	1.9	0.6	1.4
合計	100.0	100.0	

b. 将来の家と地域の農業生産法人の関係

将来的な農業法人との関係については表Ⅲ-2-2 のとおりで、他の法人同様、「すべて法人にまかせる」とする割合が最も高いが、その比率は他の法人をやや上回る。前記のとおり、同法人の立ち上げに際しては地域の話し合いが相当綿密に行われており、そのことが「法人にまかせる」とする姿勢に反映されていることも考えられよう。なお、「農作業に参加して収入を得たい」とする回答は、当法人を含めいずれも低いが、回答者が戸主の場合が多いと思われ、主婦に関してはまた異なる結果となることもあり得よう。前記のとおり同法人も、繁閑に応じて地区内の主婦のパート10人程度を雇用しており、地域における雇用の場として一定の役割を果たしている。

アンケート自由意見欄においても農業生産法人への集約化について前向きに評価する意見が多くみられた。また「収穫祭などを通じ交流を深めたい」「地域での行事に積極的に参加」「新しい地域の特産を研究してほしい」など、単なる農業経営を超えた、地域の核となる役割を期待する声もきかれる。

表Ⅲ-2-2 将来、家と地域の農業生産法人との関係

(単位: %)

	D社	他2法人 合計	差異
すべて法人に任せる	64.7	57.0	7.7
これからのことは判らない	11.8	13.4	▲ 1.6
関心を持って見守る(農作業には参加しない)	21.6	25.1	▲ 3.6
農作業に参加し、収入を得たい	2.0	4.5	▲ 2.5
合計	100.0	100.0	

表Ⅲ-2-3 は、将来の農業法人との関係について、農地の委託状況との関係をみたものである。「農地のすべてを委託」とした層において、「すべて法人にまかせる」とする回答の割合が72.5%とかなり高い。一方において、一部または大部分を委託とする層においては「関心をもって見守る」とする回答が相対的に高い比率を示している。農業との繋がりがある程度有している層において法人の経営に対する関心も高いことが示されているものと思われる。

表Ⅲ-2-3 D社-クロス1

		将来、家と地域の農業生産法人との関係				上段:実数 下段:%
家の 農地 との 関係 農業 生産 法人		すべて法人に 任せる	これから とは判らない	関心を持って 見守る (農作業には 参加しない)	農作業に参 加し、収入を 得たい	合計
	農地のごく一部を委託	4	3	3	1	11
		36.4	27.3	27.3	9.1	100.0
	農地のすべてを委託	29	5	6		40
		72.5	12.5	15.0		100.0
	農地の大部分を委託	33	2	13	1	49
		67.3	4.1	26.5	2.0	100.0
	農地の委託はない		2			2
			100.0			100.0
	合計	66	12	22	2	102
		64.7	11.8	21.6	2.0	100.0

c. 家と集落の草刈りや堀払いなどの共同作業

草刈り等の共同作業についてはいずれの法人においても参加者の確保が課題となっているが、当法人においても「問題なく可能」との回答は少数にとどまっている。一方、「今すでに難しい」との回答は他法人と比較すれば少数にとどまっており、現状では6割程度の回答者は何とか参加が可能としている。前記のとおり当地区においては住民の多くが何らかの形で農との繋がりを継続しており、地域コミュニティが維持されていることと関連があるものと思われる。

表Ⅲ-2-4 家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業

(単位:%)

	D社	他2法人 合計	差異
問題なく可能	6.0	9.5	▲ 3.5
将来的には難しい	54.0	27.9	26.1
今すでに、難しい	40.0	62.6	▲ 22.6
合計	100.0	100.0	

表Ⅲ-2-5 により農地の委託状況と共同作業の関係についてのクロス集計をみると、「農地のすべてを委託」とする層においては「今すでに難しい」とする世帯の割合が45%に達している。一方、「農地の大部分を委託」とする層においては34%と、10ポイント程度下回っており、農地と何らかの繋がりを有している層においては現状何とか可能、とする比率が高いことが示されている。しかし、いずれの層においても「将来的には難しい」とする回答を加えると90%を超えており、今後の課題となることが見込まれる。

表Ⅲ-2-5 D社-クロス2

上段:実数
下段:%

		家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業			
		問題なく可能	将来的には難しい	今すでに、難しい	合計
家の農地と農協との関係 生産法人	農地のごく一部を委託	1	5	5	11
			45.5	45.5	100.0
	農地のすべてを委託	1	21	18	40
		2.5	52.5	45.0	100.0
	農地の大部分を委託	4	27	16	47
		8.5	57.4	34.0	100.0
	農地の委託はない		1	1	2
			50.0	50.0	100.0
	合計	6	54	40	100
		6.0	54.0	40.0	100.0

d. 家と農協の関係

表Ⅲ-2-6 により今後の農協との関係に関する回答をみると、他の法人同様「組合員を継続するか不明」とする回答が4割弱存在し、今後の農協の組合員基盤への影響が懸念される。一方、同法人の特徴として「組合員を継続する」という回答の割合が47.5%と比較的高く、また既に「組合員ではない」とする回答の割合が低い点が指摘される。これは、上記のように、同法人地区においては依然、農業との直接的な関わりを有する家庭が比較的多く、そのことが農協との関係にも影響している可能性があるものと思われる。

表Ⅲ-2-6 家と農協との関係

(単位: %)

	D社	他2法人 合計	差異
組合員を継続する	47.5	28.5	19.0
組合員を継続するか不明	35.6	36.9	▲ 1.2
組合員を継続しない	5.9	11.2	▲ 5.2
組合員ではない	10.9	23.5	▲ 12.6
合計	100.0	100.0	

農地の委託状況と農協との関係についてのクロス集計をみると、「農地のごく一部を委託」「農地の大部分を委託」という、農業との関わりを何らかの形で残している層においては、「組合員を継続する」という世帯の割合がそれぞれ 81.8%、51.0%とかなり高い。一方「農地のすべてを委託」としている層においては「組合員を継続する」世帯は3分の1にとどまり、すでに組合員ではない、もしくは明確に「継続しない」とする世帯は合計 23%に達している。

表Ⅲ-2-7 D社-クロス3

上段:実数
下段:%

		家と農協との関係				合計
		組合員を継続する	組合員を継続するか不明	組合員を継続しない	組合員ではない	
家の農地と関係農業生産法人	農地のごく一部を委託	9	2			11
		81.8	18.2			100.0
	農地のすべてを委託	13	17	4	5	39
		33.3	43.6	10.3	12.8	100.0
	農地の大部分を委託	25	16	2	6	49
		51.0	32.7	4.1	12.2	100.0
	農地の委託はない	1	1			2
		50.0	50.0			100.0
	合計	48	36	6	11	101
		47.5	35.6	5.9	10.9	100.0

(3) 小括

前記のとおり、同社はその設立に多くの農家が関与し、その合意のもとに立ち上げられており、地域との密接な関係性を維持している。また同社は地域の全ての農地を集約したわけではなく、周辺には一定の自営農家、同社以外の農業法人も存在する。部落ごとの祭りも行われており、従来の農村コミュニティがある程度維持されているものといえよう。同法人は地区内の相当規模の農地を集約しつつも、一部農家は家周辺の畑地で野菜を栽培するなど、農業との繋がりを有している。

アンケート結果にもそうした環境が反映されており、共同作業への参画、農協との関係といった分野において、比較的現状を維持し得る可能性が高くなっている。そうした農村コミュニティとの共存は、同社の経営にとって、また農村コミュニティにとってもいくつかのメリットが指摘されよう。

前記のとおり、同社は水稻を中心としつつ、ミニトマト、長ネギ、イタリア野菜の生産など、経営の多角化をはかっているが、そうした多様な事業の展開には労働力の確保が必須となる。周辺の農村コミュニティの存在は同社の安定的な労働力確保にとって大きな役

割をはたしているものと思われる。また、田植え、収穫期、農地の保全活動などの一時的な労働力需要についても、周辺の農村コミュニティからのサポートを得ている。

一方、同社では上記のとおり役員、社員、パートを合わせ 20 人以上が恒常的に働いており、これは地域の雇用場として大きな役割を果たしている。また、同社が行っている防除作業、大豆乾燥調製作業などの作業受託は、周辺農家の作業効率化、省力化にも寄与している。同社では、こうした地域住民、農家との関係維持・強化を目的として、年 1 回の収穫感謝祭を実施しており、こうした同社の活動は、従来のコミュニティを統合した新たなコミュニティ造りの一つのきっかけともなり得るものと思われる。

同社では、今後の事業展開の方向として、大豆、野菜などの加工事業を視野に入れ、内部での検討も行われている。しかし、新たな事業展開にはリスクも大きく、今後の設備更新等も勘案すると、まずは現状の事業の基盤を強化していくことが重要との判断で一致しているとのことであった。

現状同社の人員構成はバランスのとれたものとなっており、当面必要とされる人員も確保できている。しかし、新たな事業展開、また、より長期的・持続的な発展を考えた場合、地域からの人材確保、地域によるサポートは、今後とも重要な課題となろう。農地を手放してしまった元農家が、農業への関心を失っていくことも懸念され、一部にはそうした農家も出現している。今後とも地域との関係性を継続していくことは、同社の持続的な発展を支えるうえで重要な要素となろう。

3. 農事組合法人C組合の地権者

(1) C組合の概要

a. 設立の経緯

当法人は、東松島市南西部に位置する。同地区においては、古くは塩田による製塩が行われていたが、1950年代半ばより大規模な干拓事業が進められ、水田地帯が形成された。そうした地形条件からも震災の被害は甚大であり、地盤沈下、津波により水田の大半は水没し、農機具の殆どは失われた。2011年3月の震災から13年夏に排水工事が開始されるまでの2年間以上、水田はほぼ完全に海中に沈んだ状態が継続した。

同地区においては震災以前から農地の委託が比較的進んでいたことに加え、そうした過酷な状況を目の当たりにした大半の農家は営農の継続を断念し、住民の2～3割は地区内の高台移転を待たずに地区外へ転出した。しかし、13年に堤防が復旧し、陸地が再び姿を現すにつれ、かつて生産組合などで共同活動を行っていた一部の農家の間に何とか農業が再開できないかという機運が生じた。その後、関係諸団体も農業再生支援を強化し、14年、県の東部地方振興事務所が中心となり、東松島市、農協などが協力して「営農再開実証プロジェクト」が立ち上げられた。農地復旧事業も開始され、除塩された試験圃場においてひとめぼれ等の試験的な作付けが行われた。そうした支援の動きも得て、15年3月農業再開を志した11人の農家が理事となり、農事組合法人C組合が設立された。

b. 経営の概況

同法人は、16年に、復旧が完了した約40haの農地において本格的な営農を再開した。その後、残る50haの農地の復旧もほぼ完了し、19年には約90haで経営を行っている。作目の中心は食用米（ひとめぼれ）であるが、その他、転作用大豆37ha等を栽培している。米の一部については省力化の観点から乾田直播を試行的に行っている。17年産の農産物販売額は約6,200万円、営業外の補助金等を含め、経常利益300万円程度を計上している。

所有する主要施設は150tのサイロ、40石の乾燥施設4棟、播種プラント等であり、乾燥施設については近隣の農業法人と共同利用を行っている。主要な農機具はトラクター3台、6条コンバイン2台、汎用1台、8条田植機2台、フォークリフト2台等である。施設、農機の多くは震災復興交付金等の補助金により市が取得し、同法人がリースにより利用しているが、汎用性の高いものについては補助対象外となるため、同法人が直接取得し、そのため1,800万円の借入れを行っている。

理事11人の年齢構成は70代4人、60代4人、50代3人であり、うち作業に従事しているのは70代の1人と60代の3人である。その他、農作業に従事する社員を1人、事務作業に従事するパート職員1人を雇用している。農作業に従事する社員は、同法人の前身ともいえる生産組合において農作業に従事していた30代の男性である。

(2) アンケート結果

a. 家の農地と農業生産法人の関係

当法人地区における農地の委託状況は表Ⅲ-3-1のとおりであり、「農地のすべてを委託」とする回答の割合が71.6%と、他法人に比してかなり高いことが特徴的である。前記のとおり、当法人地区においては長期間農地が水没状態にあり、多くの農家が営農再開の断念を余儀なくされたこと、住民の大半は高台もしくは地区外に移転しており、従来の農村コミュニティがほぼ失われていること、といった事情を反映したものと思われる。地区内における水田の委託率はほぼ100%であり、「一部を委託」「大部分を委託」としている回答においても、地区外に農地を有し他法人に委託しているケース、または極めて立地条件が悪く委託ができないといったケースが含まれているものと推定され、大半の住民は農業との繋がりを失った状況にあるものと思われる。

表Ⅲ-3-1 家の農地と農業生産法人との関係

	C組合	他2法人 合計	差異
農地のごく一部を委託	12.8	7.5	5.3
農地のすべてを委託	71.6	49.7	21.8
農地の大部分を委託	14.7	41.6	▲ 26.9
農地の委託はない	0.9	1.2	▲ 0.2
合計	100.0	100.0	

b. 将来の家と地域の農業生産法人の関係

将来的な農業法人との関係については他法人とほぼ同様の傾向で、「すべて法人に任せ」とする回答が56.9%と過半を占める。自由意見欄においては、自ら農業を再開することが不可能な状況下、農業法人が地域農業を維持してくれることに対する感謝を示す声も多くみられ、「関心を持って見守る」とする回答も27.5%と高い割合を示している。

一方において、同地区においては既に地区外に転居している住民も多く、今後農業に従事することが不能であることから、農地については賃貸ではなく買い取りを希望するといった声も多く示されている。

表Ⅲ-3-2 将来、家と地域の農業生産法人との関係

	C組合	他2法人 合計	差異
すべて法人に任せ	56.9	61.6	▲ 4.7
これからのことは判らない	11.9	13.4	▲ 1.4
関心を持って見守る(農作業には参加しない)	27.5	21.5	6.0
農作業に参加し、収入を得たい	3.7	3.5	0.2
合計	100.0	100.0	

表Ⅲ-3-3 は、将来の農業法人との関係について、農地の委託状況との関係をみたもので

ある。全体的な傾向として、「農地のすべてを委託」とする層において「すべて法人に任せる」とする割合が高く、「農地のごく一部を委託」「農地の大部分を委託」とする層においては「関心を持って見守る」とする割合が高い。ごく一部であっても農地との繋がりを有する層において法人への関心がやや高い傾向が見られる。

表Ⅲ-3-3 C組合-クロス1

		将来、家と地域の農業生産法人との関係				上段:実数 下段:%
		すべて法人に 任せる	これからのこ とは判らない	関心を持って 見守る (農作業には 参加しない)	農作業に参 加し、収入を 得たい	合計
家の農 地との 関係 農業生 産法人	農地のごく一部を委託	3 21.4	4 28.6	7 50.0		14 100.0
	農地のすべてを委託	53 67.9	6 7.7	17 21.8	2 2.6	78 100.0
	農地の大部分を委託	6 37.5	2 12.5	6 37.5	2 12.5	16 100.0
	農地の委託はない		1 100.0			1 100.0
	合計	62 56.9	13 11.9	30 27.5	4 3.7	109 100.0

c. 家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業

表Ⅲ-3-4 は草刈り、堀払い等の共同作業に関する質問への回答結果である。同法人の場合、「今すでに難しい」とする回答の割合が75.2%とかなり高い点が特徴的である。「将来的には難しい」とする回答を含めると、ほぼ95%が共同作業への参加が難しいと回答している。当地区においては地区外への転出者が多く、農地との関係が断絶されたことなどが影響しているものと思われる。また、自由意見欄には、近年の共同作業が機械化され、女性の参加が難しくなっているとの意見も見られた。

表Ⅲ-3-4 家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業

	C組合	他2法人 合計	差異
問題なく可能	6.4	9.4	▲ 3.0
将来的には難しい	18.3	49.4	▲ 31.1
今すでに、難しい	75.2	41.2	34.1
合計	100.0	100.0	

農地の委託状況と共同作業の関係をみると表Ⅲ-3-5 のとおりであり、特に委託状況による大きな相違はみられない。当地区においては一部農地を保有している農家に関しても、

耕作不能の農地であったり、他法人に委託していたりと実質的には農地との繋がりを喪失しているケースが多いことが反映しているものと思われる。なお、「農地のすべてを委託」とする回答の中に「問題なく可能」とする回答者が6人存在するが、当法人の経営に参画している農家の回答も含まれている。

表Ⅲ-3-5 C組合-クロス2

上段:実数
下段:%

		家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業			
		問題なく可能	将来的には難しい	今すでに、難しい	合計
家の農地と関係生産法人	農地のごく一部を委託	3	11	14	
		21.4	78.6	100.0	
	農地のすべてを委託	6	16	56	78
		7.7	20.5	71.8	100.0
	農地の大部分を委託	1	1	14	16
		6.3	6.3	87.5	100.0
	農地の委託はない			1	1
				100.0	100.0
合計		7	20	82	109
		6.4	18.3	75.2	100.0

d. 家と農協との関係

同法人においては、表Ⅲ-3-6のとおり、すでに「組合員ではない」とする回答の割合が、30.3%とかなり高い点が注目される。一方明確に「組合員を継続する」とする回答は3割に満たず、今後の組合員離れが懸念される。前記のとおり同地区においては農地、農業との関係が希薄化したことが、農協との関係性にも影響を与えているものと思われる。

表Ⅲ-3-6 家と農協との関係

	C組合	他2法人 合計	差異
組合員を継続する	27.5	40.4	▲ 12.8
組合員を継続するか不明	33.0	38.6	▲ 5.6
組合員を継続しない	9.2	9.4	▲ 0.2
組合員ではない	30.3	11.7	18.6
合計	100.0	100.0	

農地の委託状況と農協との関係については表Ⅲ-3-7のとおり、必ずしも明確な関係性はみられない。前記のとおり、部分的に委託外の農地を保有するとしている農家についても、実態は農業との関係性が消失している可能性があること、全て委託としている回答の中に

は当法人の構成員が含まれている可能性があることなどが影響しているものと思われる。

表Ⅲ-3-7 C組合-クロス3

上段:実数
下段:%

		家と農協との関係				合計
		組合員を継続する	組合員を継続するか不明	組合員を継続しない	組合員ではない	
家の農地との関係 農業生産法人	農地のごく一部を委託	2	7	2	3	14
		14.3	50.0	14.3	21.4	100.0
	農地のすべてを委託	23	24	5	26	78
		29.5	30.8	6.4	33.3	100.0
	農地の大部分を委託	5	5	2	4	16
		31.3	31.3	12.5	25.0	100.0
	農地の委託はない			1		1
				100.0		100.0
	合計	30	36	10	33	109
		27.5	33.0	9.2	30.3	100.0

(3) 小括

前記のとおり、震災による当地域の農業被害は極めて過酷なものであり、多くの農家は早い段階で営農を断念せざるを得なかった。同法人の立ち上げに際しても地域農家全体の参画というより、一部農家の強いリーダーシップに依存していた面が強い。アンケートの自由意見欄においても、同法人の努力により地域の農業が復活したことに対する感謝の声が多くきかれた。一方、一旦営農を断念した農家の多くは、自ら農業を再開することについては困難であるとの意見が多数を占めている。同法人の経営する農地の地権者は約 150 戸であるが、その多くは農地の賃貸ではなく、買い取りを希望していたとのことであった。

アンケート結果においても、共同作業への参画、農協との関係といった面においてそうした地域住民の「農」との繋がり希薄化が反映しているものと思われる。同法人では、農道、水路等の保全活動への参加を全地権者に対して呼びかけたが、参加者は殆どなく、現在は地域の保全会（多面的機能支払交付金の受け皿となる地域住民組織）と共同し、同法人の理事、その家族を中心に作業をおこなっている。また、労働のピークとなる田植え、稲刈りのそれぞれ 10 日程度の期間には 5～6 人の追加労働力が必要となり、近隣から調達しているが、その際も理事とその家族が中心となっている。

同法人は、集約化され、基盤整備が完了した広域な水田により、水稻を中心とした経営を行っている。大型機械も導入され、乾田直播による省力化の試行など、水稻中心の経営体としては極めて合理化、近代化が進んだ形態であるといえる。しかし、水稻（および転作大豆）のみに依存する現状の経営では、労働需要の繁閑が大きく、収益性の向上にも限

界があろう。今後の方向としては小松菜、キャベツなどの野菜生産といったことも検討されているが、野菜の生産のためには安定的な労働力の確保が必須であり、それがネックとなって踏み出せないでいるとのことであった。

労働力調達の問題は、そうした新規事業への展開だけではなく、稲作の繁忙期、農地の保全活動などの面でも生じている。また、現在農作業に従事している職員は30代の若手であり、当面の懸念はないものの、長期的にみた法人の持続性を考えると役員、職員の後継者育成も課題となろう。

同法人が地盤とする地区は、甚大な津波被害により殆ど全ての農家が離農を余儀なくされ、その結果、農地の集約化は大きく進んだが、一方においてそうした農村コミュニティの喪失は、周辺農家からの人材調達を難しくしている面があるように思われる。地区外も含めた新たな人材の確保が、今後の持続的な発展の課題といえよう。

Ⅳ. アンケート結果にみる地権者 3 グループの特徴

これまで 3 法人にそれぞれ農地を委託した地権者のアンケート結果を法人別のグループで見えてきたが、ここでは各グループの共通点や相違点といった観点から特徴をまとめてみることにする。

1. 3つのグループの特徴

(1) 家の農地と農業生産法人との関係について

農業生産法人への農地の委託に関して、D社グループは、ほかの2法人に比べ農地の全てを委託したところが少なく、農地の大部分を委託したところが多い。C組合グループは、ほかの2法人に比べ農地の全てを委託したところが多く、農地の大部分を委託したところが少ない。

全て委託したC組合グループと大部分委託したD社グループは対照的で、これに対しB社グループは、農地の全てを委託がやや多い程度で3法人の中では中間的な位置にある。

これは前述したように、C組合グループの地権者においては、長期に亘って農地が水没状態にあったこと、住民の大半が高台に移転、あるいは地区外居住を否応なく迫られた結果、農業との直接的な関わりが難しくなったことを反映している。こうした事情について留意する必要がある。

その点、D社グループとB社グループにおいては、津波による被災はC組合グループと共通していてもそのように否応なしの強制度合が前者に比べればやや小さかったため、農村コミュニティが少なからず維持され、住宅周辺の畑地等で自給的な野菜等の栽培に従事するケースも残り、何らかのかたちで農業との直接的な関わりを保っている地権者が存在する。この両者には冒頭のところでも触れたように、アンケートに回答する際に屋敷内等に残る農地部分を法人委託に算入しているかどうか、ニュアンスの違いが「全て」と「大部分」に分かれた可能性がある。

(2) 将来、家と地域の農業生産法人との関係について

地権者の農業生産法人との関係については、全てを法人に任せるところが全般に多い中で、ほかの2法人との比較においては、B社グループはこれから先のことは判断がつかないところが、D社グループは全てを法人に任せるところが、C組合グループは関心を持って見守るところが、それぞれほかのグループに比してやや多い。

これについても前述したように、D社グループにあっては当該法人の設立に際して地域での話し合いが綿密に行われたことが「法人に任せるとする姿勢を映し出している。これに対し、高台移転ないし地区外居住を迫られたC組合グループにあっては直接かかわりを持つことが困難であるため「関心を持って見守る」ほかに手段がない状況下におかれて

いる、ということを想定しなければならないであろう。

（３）家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業について

地権者の参加が期待される草刈や堀払いなどの共同作業については、アンケート後のヒアリング調査でも、いずれの法人においても参加者の確保が課題となっている。そのうえで、B社グループにあっては、ほかの２法人に比べて「今すでに、難しい」とする割合が少なく、「問題なく可能」「将来、難しい」とする割合がやや多い。D社グループにあっては、現時点で共同作業への出役が「今すでに、難しい」ところが少なく、「将来、難しい」とするところがほかの２法人に比べて多い。反対に、C組合グループでは、ほかの２法人に比べて「今すでに、難しい」ところが多い。

草刈や堀払いなどの共同作業自体が農村コミュニティを土台に成り立っていることを考えれば、その存立、維持の有無を明確に反映した結果であると言える。残念ながら、C組合グループにおいては如何ともし難い状況が反映した結果であろう。

（４）家と農協との関係について

地権者と農協との関係について、D社グループにあっては、ほかの２法人に比べて、今後とも「組合員を継続する」割合が多く、「組合員ではない」割合が少ない。反対に、C組合グループにあっては、今後とも「組合員を継続する」割合が少なく、既に「組合員ではない」割合が多い。B社グループにあっては、前２法人に比べるといずれの項目も中間的な割合である。

３つのグループ間で比べると、家と農協との関係については前出の農地と農業生産法人との関係と同様、B社グループが中間に位置し、ほかの２つのグループが対照的な位置関係を示している。

それでは、前章で見たように、農協の組合員の関係を軸に農地の委託との関係をクロス集計（前掲、表Ⅱ-2-11）でみると、「組合員を継続しない」ところと「組合員ではない」ところで「農地のすべてを委託」している割合が多く現れている。しかし、農地の委託関係を軸に農協の組合員との関係をクロス集計（前掲、表Ⅱ-2-7）でみてみると、この両者の明確な関係性が認められないため、農協の組合員と農地委託との間に明確な因果関係は認められない。むしろ前述のように、農業との関わりを少しでも残していることが農協との関係性で有意な結果が認められるという理解が妥当であろう。

２．アンケート調査をふりかえって

東日本大震災からの復興事業への着手とその進展については、県内外の被災地域の中でも東松島市はかなり早く進められたと評されるが、震災直後の海拔の低い市内平野部にあって農地・市街地ともかなりの面積が被災し、特に津波による被害が甚大であった海岸部

付近の農業地域は壊滅的な打撃を受けた。当該地域では被災農家による農地からのガレキの除去、雑草防除等の復旧活動が複数農家の協同を前提とした組合形式で進められた。復興補助事業についても農家集団、その延長線上で誕生した農業生産法人を対象とするものが多かった。

東松島市には現在、稲作を主体とするものだけではないが10数法人が事業展開している。その中で、大震災を画期として、水田農業は大規模農業生産法人に農地利用が集約化され、結果として農業生産構造が否応なく大転換したかたちとなった。

今年度の調査は、大震災以後、大変な過程を経たなかから設立されたそうした農業生産法人に農地を全面委託した地域の人々（地権者）の現況をアンケートから窺い知ることを第一義とした。ただ、現在においても、震災前の住居から遠く離れていて戻れない、あるいは戻らない人たちも多く、それゆえにコミュニケーションをとることも難しい人が少ないため、アンケートの設問数は少なく簡潔である必要があった。そのため、実際に回答する方を特定しない地権者の家人を前提に、設問を「家の農地と農業生産法人との関係」「将来、家と地域の農業生産法人との関係」「家と集落の草刈や堀払いなどの共同作業について」「家と農協との関係」に絞り込んだ。

この4つの項目に対するアンケート結果はこれまで見てきた通りであるが、全体をふりかえると、3法人が置かれた地域の物的、人的な環境によってそれぞれに特徴のある回答が寄せられた。それは取りも直さず、大震災による津波被害の程度と通低している。

また、アンケートには自由意見欄を設けた。その中には回答者が特定される可能性があるため非公表を望むものもあった。そうしたことに配慮しつつ、自由意見は関係する分析項目の中に可能な限り取り入れた。

最後に、3法人をはじめ多くの回答者の協力と忌憚らない意見が寄せられたことにあらためて感謝申し上げる。

〔補足〕アンケート後の3法人に対するヒアリングから

ここでは、3法人の地権者アンケート実施後に、集計結果の背景を補足するため、それぞれの法人に対しヒアリングを行った。その際に得られた指摘や説明を簡潔に収録しておきたい。前述したアンケート結果の解説と直接に結びつかなくとも、背景を理解する上で貴重な意見や解説であるからである。

（1）家の農地と農業生産法人について

D社によると、農地中間管理機構の規定で全農地受託といっても住宅地跡地や家屋敷内の畑等については委託者に管理や作業を残していいとしている。これが前述したような法人が農作業を行うにあたって地権者の屋敷内にまで入り込んで行かない根拠になっている。

C組合によると、地区内の水田はほぼ100%全面受託している。地区外に田や畑を保有する人もいるが、当法人がそれらの水田や畑を受託することはない。また、元々、この地

区では、自宅で消費するだけの栽培農地を保有する農地面積が小さい家が多かった。そのせいもあって震災後に農地を買い取ってほしいという申し入れが少なくなかった。しかし当法人には資金がなく買えないので、地権者にはできればずっと保有してしてほしいと願っているという。

B社によると、現在、地域の共同作業に出役してこない人は、田とか家に対し執着心が全くない。田はできれば売りたいという人が多い。自分ではどうにも対処できない人については、この地区の田は既に整備されていることもあって当法人が購入（40～50 万円/10 a）している。

（２）集落の草刈や堀払いなどの共同作業について

B社によると、地域資源保全会による草刈や堀払いに関しては、現在、出役している人の多くが70歳台の人たちである。これには機械作業を要することが多く、それだけに危険も伴うので、出役したくない人が少なくない。実際に、年々、出役する人の数が減ってきている。今後、出役する人が増えることは考えられないので、2～3年後には出役者が不在になるだろう。また、水田で大豆転作をすると土や砂が堀に流れ込み結構な量の泥が溜まる。堀払いはバックホーを利用し、U字溝を跨ぐ格好で堀に溜まった土やゴミを掻き揚げるので大変危険な作業である。

D社によると、農道や水路周辺の草刈や堀払いといった共同作業は、地域資源保全会が行うが、これらの共同作業を全て手作業で行うのは困難である。全体の6割は法人保有のトラクター等の農機を利用し、残りの4割を人の手作業で行っている。保全会には出役に対する強制力は無い。出役する人の背景には、何らかの意欲が認められる。例えば、農環境の維持に意識や意欲を持つ人、自分の健康のためを思っている人、何らかの収入を得たいと思っている人、などである。

C組合によると、地域資源保全会の事務局は当法人が就いているが、草刈や堀払いの作業に出役する人はほとんどいない。震災被害が甚大だったため、今となっては農機や鎌、草刈機、スコップ等を持たない家がほとんどであるから、出役しても何も手が出せないのが現状である。したがって、全ての作業を当法人の構成員（11人のうち7人）が行う。これらの作業には若干、人手が足りないので当地域内の人をアルバイトとして活用している。作業は当法人から保全会に農機を貸与するかたちで行っている。

（３）家と農協との関係

B社によると、農協からの「脱退」については総代会での付議事項ゆえ、年1回の総代会を機にやめる人がいるだろう。また、遺産相続を機に農協を脱退する人も少なくない。

C組合によると、この地区では震災以前から農地を少し保有していても、農協の組合員でない人もいる。反対に、農地を保有しているから農協の組合員にならなければならないと思っている人もいる。

(アンケート票)

家と地域農業に関するアンケート

あてはまる番号 (① ②・・・) に○印をつけてください (どれか1つ)。

1. あなたの家と農業生産法人との関係について

- ① 所有していた農地をすべて委託した
- ② 所有していた農地の大部分を委託した
- ③ 所有していた農地のごく一部を委託した
- ④ 農地の委託はしていない

2. 将来のあなたの家と地域の農業生産法人との関係について

- ① 農地の貸借関係が中心で、法人の農業経営方針はすべて法人に任せる
- ② 法人の農業経営にある程度関心を持って見守る (農作業には参加しない)
- ③ 法人の農作業に参加して、一定の収入を得ていきたい
- ④ これからのことは判らない

3. あなたの家と農協 (JA) との関係について

- ① 現在、正組合員または准組合員で、将来も組合員を継続する
- ② 現在は正組合員または准組合員だが、将来、組合員は継続しない
- ③ 現在は正組合員または准組合員だが、将来、組合員を継続するかは不明
- ④ 現在、組合員ではない

4. あなたの家と集落の草刈りや堀払いなどの共同作業について

- ① 共同作業への参加は、これからも問題なく可能
- ② 共同作業への参加は、今は可能だが将来的には難しい
- ③ 共同作業への参加は、今すでに難しい

5. 自由記入

(地域での文化・自治活動への寄与等も含め、今後の農業生産法人への要望や期待など)

***** ありがとうございました *****

総研レポート 30農金No.11

発行 (株)農林中金総合研究所 農村金融研究室

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11

電話 03-6362-7819

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。